＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	つなごう　大分家づくり
グループの名称	おおいた住まいづくり協議会
直近採択グループ番号	06-0673-0766

（グループ代表者）

代表者名	奥田　和彦	代表者印
代表者所属先	株式会社奥田組	
代表者所在地	大分県宇佐市別府590-1	
代表者電話番号	0978-32-2220	

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社三想	
事務局担当者名	後藤　佳子	印
事務局郵便番号	879-1504	
事務局所在地	大分県速見郡日出町大神166-36	
事務局電話番号	09-7773-0633	
事務局FAX	09-7773-0634	
事務局担当者E-mail	sekisan@sanso.mail-box.ne.jp	

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	つなごう　大分家づくり
２．グループの名称(必須)	おおいた住まいづくり協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0673-0766
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	大分県、福岡県、隣接する市町村
５．結成年(必須)	2016　年
６．グループ代表者名(必須)	奥田　和彦
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社奥田組
８．グループ代表者所在地(必須)	大分県宇佐市別府590-1
９．グループ代表者電話番号(必須)	0978-32-2220
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社三想
１１．グループ事務局担当者名(必須)	後藤　佳子
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	879-1504
１３．グループ事務局所在地(必須)	大分県速見郡日出町大神166-36
１４．グループ事務局電話番号(必須)	09-7773-0633
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	09-7773-0634
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	sekisan@sanso.mail-box.ne.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	3	国有林や海外から原木調達を行う場合は原木の出荷証明書取得はない（海外事業事業者の認定書の取得もない）
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	7	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	6	
Ⅳ．プレカット	3	
Ⅴ．設計	8	
Ⅵ．施工	7	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	2	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		8	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		8	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	8	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上))の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸
			未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟	
			0	㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟	
			0	㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	各工務店への配分はグループ事務局が責任をもって管理する。その際は、できるだけ未経験工務店を優先する。

E．平成２９年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
	優良建築物型									
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
国有林や海外から原木調達を行う場合は原木の出荷証明書取得はない（海外事業事業者の認定書の取得もない）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
44	Ⅰ － 1	中尾木材店		871-0401	大分県中津市耶馬溪町大字平田1062	0979-54-2019
44	Ⅰ － 3	株式会社 中津木材相互市場		871-0012	大分県中津市宮夫255	0979-22-0145
41	Ⅰ － 9	株式会社 伊万里木材市場		849-4252	佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地30	0955-20-2183
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
44	Ⅱ － 1	中尾木材店		871-0401	大分県中津市耶馬溪町大字平田1062	0979-54-2019
44	Ⅱ － 4	株式会社 ヤマサ		879-4601	大分県玖珠郡九重町大字右田1918番地32	0973-78-8324
35	Ⅱ － 5	株式会社 マルホ		740-0003	山口県岩国市飯田町1丁目3-37	0827-21-8191
44	Ⅱ － 7	株式会社 岩田材木店		872-0312	大分県宇佐市院内町櫛野64	0978-42-5080
44	Ⅱ － 8	株式会社 嶋屋		871-0006	大分県中津市東浜1128	0979-22-0112
41	Ⅱ － 10	西九州木材事業協同組合		849-4252	佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地36	0955-20-2010
34	Ⅱ － 11	中国木材 株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
44	Ⅲ － 1	中尾木材店		871-0401	大分県中津市耶馬溪町大字平田1062	0979-54-2019
44	Ⅲ － 6	大分県木材協同組合連合会 中津センター		870-0004	大分県大分市王子港町1番17号	097-532-7151
44	Ⅲ － 7	株式会社 岩田材木店		872-0312	大分県宇佐市院内町櫛野64	0978-42-5080
44	Ⅲ － 8	株式会社 嶋屋		871-0006	大分県中津市東浜1128	0979-22-0112
34	Ⅲ － 11	中国木材 株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
44	Ⅲ － 14	株式会社三想		874-0919	大分県別府市石垣東3丁目3番27号	0977-21-1326
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
44	Ⅳ － 2	山国川流域プレカット事業協同組合		871-0113	大分県中津市三光土田317番地1	0979-43-6252
44	Ⅳ － 7	株式会社 岩田材木店		872-0312	大分県宇佐市院内町櫛野64	0978-42-5080
41	Ⅳ － 12	中国木材 株式会社 伊万里事業所		849-4251	佐賀県伊万里市山代町楠久字鳴石搦三929-93	0955-20-2235
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
44	Ｖ － 15	株式会社 さとう不動産設計事務所		879-0444	大分県宇佐市大字石田13番地の11	0978-25-6766	○	
44	Ｖ － 16	株式会社 スケッチ		870-0942	大分県大分市大字羽田234番地の20	097-567-3300	○	
40	Ｖ － 17	有限会社 フダモト設計事務所		828-0025	福岡県豊前市大字恒富202-1	0979-82-4211	○	
44	Ｖ － 18	工家一級建築士事務所		871-0152	大分県中津市大字加来2283番地229	0979-32-4620	○	
44	Ｖ － 19	身深一級建築士事務所		879-0455	大分県宇佐市大字閤227	0978-32-1960	○	
44	Ｖ － 20	瑞光建築設計事務所二級建築士事務所		879-0604	大分県豊後高田市美和1489番地	0978-22-3345	○	
44	Ｖ － 22	株式会社 奥田組 一級建築士事務所		879-0462	大分県宇佐市大字別府590-1	0978-32-2220	○	
44	Ｖ － 25	東和建設 株式会社 2級建築士事務所		872-0015	大分県宇佐市大字松崎640番地の1	0978-38-0357		○
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							7	○	○
44	Ⅵ - 14	80458	株式会社三想		874-0919	大分県別府市石垣東3丁目3番27号	0977-21-1326	○	
44	Ⅵ - 21	80427	株式会社 奥田組		879-0462	大分県宇佐市大字別府590－1	0978-32-2220	○	
44	Ⅵ - 23	80491	有限会社 ユー建築工房		879-0615	大分県豊後高田市界718番地	0978-23-0070	○	
44	Ⅵ - 24	80480	東和建設 株式会社		872-0015	大分県宇佐市大字松崎640番地の1	0978-38-0357		○
44	Ⅵ - 26	80489	有限会社 ブループランニング		879-0443	大分県宇佐市大字葛原628-14	0978-32-4817	○	
44	Ⅵ - 27	80479	東九ハウジング 株式会社		871-0003	大分県中津市大字是則1番地1	0979-32-7400	○	
44	Ⅵ - 28	80448	株式会社プラスワンホーム		871-0153	大分県中津市大貞366－18	0979-53-8755	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
44	Ⅵ － 14	80458	株式会社三想	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
44	Ⅵ － 21	80427	株式会社 奥田組	3 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
44	Ⅵ － 23	80491	有限会社 ユー建築工房	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
44	Ⅵ － 24	80480	東和建設 株式会社	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
44	Ⅵ － 26	80489	有限会社 ブループランニング	3 戸	4 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
44	Ⅵ － 27	80479	東九ハウジング 株式会社	9 戸	11 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
44	Ⅵ － 28	80448	株式会社プラスワンホーム	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡		

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
44	Ⅷ － 13	有限会社 浜永建材店		872-0001	大分県宇佐市大字長洲554-1	0978-38-4671
44	Ⅷ － 14	株式会社三想		874-0919	大分県別府市石垣東3丁目3番27号	0977-21-1326
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）つなごう　大分家づくり	（地域型住宅供給対象地域）大分県、福岡県、隣接する市町村
２．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）おおいた住まいづくり協議会	（結成年）2016　年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0673-0766	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	①省エネルギー性能のうち、特に外皮性能 年間を通して快適な住宅を目指し、住宅の省エネルギー性能（特に躯体の性能）向上を目的とした外皮性能（UA値）を重視する ②大分県産、及び、九州産の合法木材を積極的に取り入れる仕様 ⇒県内の原木・製材事業者による大分県、及び、九州産の合法木材の採用 ③耐震性能 ⇒地震に備えた高い耐震性能を備えた住宅	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	前述の、重視する性能のうち、耐震性能の向上を目的として、以下の建て方・様式を採用する [耐震性能の向上] ①土台は3.5寸角以上の芯持材を使用する ②高度省エネ型の場合も、耐震等級2以上をグループの推奨仕様とする ③基礎立上り幅を150mm以上とする ④地盤調査はスウェーデン式サウンディング試験を行う。また、表面波（レイリー波）探査法との併用を提案する ⑤耐力壁とする場合は、耐力面材を推奨仕様とする	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	省エネ性能が高い地域型住宅を目指す上で、設備機器等による省エネ性能向上に加えて、省エネ計算に表れないパッシブデザインを積極的に推奨する （パッシブデザイン：間取りの工夫、側頂窓の設置による通風の措置、日射遮蔽対策として深い軒・庇の設置、等） また、パッシブデザインについては、設計・施工事業者（特に未経験工務店）を対象とした、事務局主催の研修会の際に事例の紹介、及び、設計手法等の周知を行う	◎
④ ①～③の背景	・主要な対象地域である、大分県、及び、隣接する地域の気候は、県全体では比較的温暖であるが、 夏の時期に高温になり、冬の時期との気温差が激しい地域も多数存在する ・大分県の森林面積は県土の約70%を占め、原木事業者、製材事業者も多い 大分県独自の取り組みとして優良な乾燥材である「大分方式乾燥材」の生産にも取り組んでいる ・平成28年4月に発生した熊本地震 においても、大分県の一部でも被災した地域が含まれる	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・地域の林業・木材産業関連事業者と施工事業者の連携を目的に、大分県独自の取り組みとして優良な乾燥材である「大分方式乾燥材」の提案を施主に対して行う ・子育てを家族で支え合える地域型住宅を供給することを目的に、三世代同居対応住宅の普及促進の施策として、事務局主催の研修会等で設計・施工事業者向けに三世代同居対応住宅の概要、要件、事例等の紹介を行う	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	・耐震性能の向上を目的として、土台の寸法を3.5寸とする ・他の構造材についても寸法の規格化を行い、収まりを統一することにより、省エネ施工技術の向上を図る	○
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	・省エネルギー性能向上の施策として、節水型設備（節湯水栓、節水型トイレ）、高断熱浴槽を採用する	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	概ね省エネ基準達成が可能な断熱仕様、及び、設備機器の仕様を取りまとめたものを標準仕様として作成する	○
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	①-3に記載の標準仕様を基に建材流通事業者が建材・資材の調達を行い、効率的な供給体制を整備する	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	建材（断熱資材、設備機器等）、及び、地域材等の出荷証明書に加えて、木拾い表（共通書式）を建材流通事業者、及び、プレカット事業者と事務局が連携して管理を行うことにより、建材・木材等に係る事務の合理化を図る	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：	事業全体、及び、地域型住宅に係る問題点等の対応・解決を円滑に行う為に、グループ専用の問合せ窓口（サポートセンター）を設置する	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：	・事務局が構成員向けの研修会・勉強会を主催し、上記①～③の各取組について、構成員へ周知を行う ・特に未経験工務店にの取り組みを強化するために、標準仕様の紹介及び、地域型住宅の設計手法、施主への提案方法等に係る研修を実施する	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：	・「住宅の省エネルギー技術に関する講習会(施工者向け)」の断熱施工に係る項目をグループの施工基準とする ・施工基準についての紹介を事務局主催の研修会等の際に行い、未経験工務店の施工基準の定着を図る	○
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：	・「住宅の省エネルギー技術に関する講習会(施工者向け)」内の【断熱施工チェックリスト】を施工事業者に配布し、地域型住宅の省エネ施工に係る項目のチェックの徹底を図る	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：	消費者に提案する見積書について、一式見積でなく、詳細項目も表記するよう努め、消費者の信頼性向上を図る	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：	・省エネ施工に係る項目について、現場見学会等を開催し高水準の省エネ施工を実施していることを消費者にPRし信頼性向上を図る	○
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある →	内容：	グループとして各自業者への週休2日制度のヒアリングの実施、実態の確認を行う グループ研修会実施時などに導入についての推進を行う	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある →	内容：	技能・経験等に応じた客観的な判断基準をグループ内で検討し、 特に取り組みの参考になる事業者の事例をグループ総会時に紹介する	○
	③ 社会保険への加入	■ ない	□ ある →	内容：		○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある →	内容：	施工現場での安全マニュアルの策定を進めるとともに、マニュアルを実践し取組み事例をグループ内で共有する	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		・地域型住宅に係る各建材、地域材等については、可能な限り九州内で賄うことにより、輸送段階におけるCO2の削減を図る ・対象の地域型住宅が、高い省エネ性能を有していることについて、全ての供給住宅について【住宅版BELS認証】を取得し、グループで供給している地域型住宅が高い省エネ性能であることをPRする				○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）つなごう　大分家づくり	（地域型住宅供給対象地域）大分県、福岡県、隣接する市町村
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）おおいた住まいづくり協議会	（結成年）2016　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0673-0766	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	住宅履歴情報に蓄積する情報、資料として、図面1式、認定申請関連書類1式（認定住宅の場合）、省エネ計算書1式、住宅版BELS認証（認証を取得する場合）等を共通の項目とする	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない　■ ある → 内容：	住宅履歴情報の管理方法については、第三者のサービスを利用する場合と、自社で構築した住宅履歴情報の蓄積方法等があれば、施工事業者による選択を可能とする	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：	施工事業者に、住宅履歴情報に係る各項目の報告を義務付け、報告内容を事務局で管理する	○
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	・点検は「維持保全計画書」に基づき、施工事業者・設計事業者と連携して行う	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	・長期優良住宅化リフォーム推進事業「現況検査チェックシート」を基に現況検査を必要に応じて行い、補修箇所の点検強化、及び、補修を行う	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：	・点検補修については、実施の内容・結果について事務局への報告を行う	○
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：	・消費者を対象とした事務局主催のイベントにおいて、住まいの管理方法についての資料（チラシ等）を配布し、資料を基にを勉強会を実施する	○
		③-2 DIY体験会等の実施	■ ない　□ ある → 内容：		
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない　■ ある → 内容：	・引渡し物件の消費者を対象に住まいの管理についての相談窓口を設置し、適切なメンテナンスを図る	○
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない　■ ある → 内容：	・構成員（設計、施工、建材流通、事務局、等）による委員会を設置する ・委員会では各取り組みの報告を行い、報告内容は構成員と共有する	◎
	⑤	その他の維持管理の手法	■ ない　□ ある → 内容：		
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない　■ ある → 内容：	・地域型住宅の施工中、グループの工務店が万一倒産した場合は事務局により施工を引継ぐ工務店を紹介する ・施主への引渡し後に、グループの工務店が倒産した場合、メンテナンスを引き継ぐ工務店（グループ内）を事務局が紹介する	○
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：	・住宅瑕疵担保責任保険協会、又は、住宅瑕疵担保責任保険法人担当による過去事例の紹介、対策等について勉強会を実施する	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				・見積提案、請負契約の際に、履歴情報・住まいの管理（点検、補修）等に係る費用も含めた内容を消費者に提案する	○

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない　■ ある → 内容：	・事務局主催の研修会を実施する（3回／年度） ・研修会の際に、経験工務店による認定住宅、及び、省エネ住宅、省エネ設計・施工について事例を基に紹介し、未経験工務店の技術力向上を支援する	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：	・住宅の省エネ性能に係る施工の品質管理・向上を目的に、施工事業者による現場でのチェックを徹底させる	○
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない　■ ある → 内容：	・現場検査には、事務局が作成するチェックシートを使用し、事務局への提出を義務付ける	○
	③-1	需給計画の策定	□ ない　■ ある → 内容：	採択結果発表後に実施する説明会時に、施工事業者向けに29年度の実施計画に係るヒアリングを行い（アンケート等の実施）、グループ全体の需給計画を策定する。また、長寿命型、及び、高度省エネ型それぞれの中長期目標（戸数）についてもグループで設定する	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない　■ ある → 内容：	グループ内の流通・設計・施工等の事業者を対象に、省エネ基準（省エネ設備の知識、設計手法、施工手法、一次エネルギー消費量の計算手法、等）に係る勉強会を開催し、グループ全体の技術力向上に継続的に取組む。2020年までには支援がない状態でも、設計・施工事業者が省エネ基準に対応可能となることを目標とする	◎
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない　■ ある → 内容：	［木材関連事業者、及び、流通事業者］ 地域材、設備機器の在庫量、及び、納期に係る項目について事前に確認を行い、事務局に報告 ［設計事業者、及び、事務局］ 平成28年省エネ基準適合サポート体制の整備（未経験工務店の技術力向上に資する取組）	◎
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　5	今年度の参加目標人数　10	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　0	今年度の参加目標人数　5	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない　■ ある → 内容：	グループ研修会の際に、省エネ技術講習会の開催概要、及び、開催日程について告知を行い、参加を促す	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない　■ ある → 内容：	グループ構成員を対象に、メーカー担当者による、新建材、及び、新しい施工技術等の講習会を開催し、地域型住宅の施工に関する技術力向上を図る	◎
	②	新たな技術等の開発	■ ない　□ ある → 内容：		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				未経験工務店に対する事業における具体的な知識の習得、及び、施工事業者間による情報交換を目的として、経験工務店（過去に地域型住宅ブランド化事業、又は、住宅のゼロ・エネルギー化推進事業において住宅を供給した実績がある施工事業者）の実物件について、想定される事業の注意点、営業手法、施工における注意点等について、モデルプランとして紹介する等の取り組みを実施する	○

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）つなごう　大分家づくり	（地域型住宅供給対象地域）大分県、福岡県、隣接する市町村
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）おおいた住まいづくり協議会	（結成年）2016 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0673-0766	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a ①	地域材利用に関する共通ルール（必須）	・主要構造材（柱、土台、梁桁）に、「合法木材」を使用する。合法木材については、大分県内事業者による合法木材の積極的な利用を推奨するが、材料の寸法、又は、強度面等を考慮して、国内・国外の合法木材の使用も可能とし、柔軟に対応する ［使用割合］主要構造材の50%以上 ・羽柄材等については、国内産の合法木材の使用を推奨するが、和室等の化粧材等の利用に配慮し使用する木材についての制限は設けない	◎
②	地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
③	標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
④	地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	一部の施工事業者においては、手刻みで施工を行う可能性がある為、地域材（合法木材）供給の流れの中で、製材・集成材製造・合板製造事業者から直接購入を行う場合がある。 また、一部、建材流通事業者を介さずに、地域材（合法木材）の供給を行う場合がある。 また、国有林、または、海外から原木の調達を行う場合がある。この際の、原木の出荷証明書の取得はない ※この場合、海外事業者の事業者認定書の取得もないものとする ※代表的な地域材の流れ（例外的に異なる場合がある） 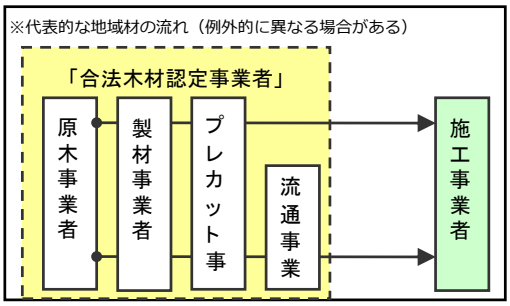 	
b ①-1	地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：地域材の供給予定量、地域材の需要と供給のバランスに係る情報について、事務局がプレカット工場等（構成員）と連携し、地域材に係る情報について把握・共有を行う	○
①-2	地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：地域材の提供価格に係る情報について、事務局がプレカット工場等（構成員）と連携し、地域材に係る情報について把握・共有を行う	○
②	グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：事務局とプレカット事業者で協力し、需給予測を行う。「合法木材」についての情報提供が必要な場合は、適宜、「グループ会報」等にて情報提供を行う	○
c ①-1	畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）　18 枚（一棟あたり6畳×3棟）	○
①-2	和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数：　90 坪（一棟あたり30坪×3棟）	○
①-3	襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　12 枚（一棟あたり4枚×3棟）	○
①-4	障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　12 枚（一棟あたり4枚×3棟）	○
②-1	その他地域の伝統的な素材の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：なし	
②-2	その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：なし	
d ①	地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：事務局主催のイベントにて、伝統的なデザイン（和室の採用、仏間・床の間の採用、等）について、写真資料、チラシ等を用いて、施主向けにPRを行う	○
②	地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：世代を越えて安心・安全に暮らすことが可能な地域型住宅の供給を行う為に、可変性のある間取り、再利用可能な素材使用等を積極的に取り入れた仕様とする	○
③	地域の街並み形成へ寄与する取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：なし	
④	和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：和の要素、及び、パッシブデザインの取り組みとして、軒・庇を採用した住宅とする	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		中長期的な目標として、2020年を目処に、グループで供給する住宅において、主要構造材の地域材の割合を80%以上とし、国産材、及び、大分県内の事業者による木材の普及・促進を図り、地域の林業・木材関連事業者の活性化を図る	◎

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	なし	
平成28年熊本地震の復興に資する取組	なし	

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）つなごう 大分家づくり	（地域型住宅供給対象地域）大分県、福岡県、隣接する市町村
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）おおいた住まいづくり協議会	（結成年）2016 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0673-0766	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

【認定低炭素住宅、及び、性能向上計画認定住宅について】
［仕様］
・躯体の断熱性能（外皮性能）の向上を目的に、居室の開口部については、［半樹脂サッシ＋Low-E複層ガラス］を推奨する
・パッシブデザインの積極的採用［例：通風の確保、高窓の設置、軒庇の設置、等］
・照明設備について、住宅全体でLED照明を推奨する
・空調設備について、エアコンを採用する場合は、省エネ区分の（い）を推奨する
・給湯設備について、高効率給湯器（エコキュート）を採用する場合、JIS効率3.3以上の機器を推奨する

※住宅版BELS認証イメージ

［性能値］
・外皮性能（UA値）：対象地域（5,6,7地域）の基準と比して約10%向上した数値を目標とする
⇒UA値：約0.78W/（㎡K）《0.87*0.9≒0.78》
・一次エネルギー消費性能：H25年省エネ基準と比して削減率15%以上を目標とする

［目標戸数］
グループで取組む認定低炭素住宅の過半

［その他］　＊推奨
・省エネ基準適合の第三者による評価として、「住宅版BELS認証」の取得を推奨することにより、
施工事業者への省エネ基準、表示制度に対する認識の定着を図り、施主に対する「つなごう大分家づくり」の省エネ性能をアピールする

【ゼロエネルギー住宅について】
［仕様］
・躯体の断熱性能（外皮性能）の向上を目的に、居室の開口部については、［半樹脂サッシ＋Low-E複層ガラス］を推奨する
・パッシブデザインの積極的採用［例：通風の確保、高窓の設置、軒庇の設置、等］
・照明設備について、住宅全体でLED照明を推奨する
・空調設備について、エアコンを採用する場合は、省エネ区分の（い）を推奨する
・給湯設備について、高効率給湯器（エコキュート）を採用する場合、JIS効率3.6以上の機器を推奨する
・エネルギー計測装置HEMSの搭載を推奨する
・蓄電池の採用を施主に提案する

［性能値］
・経済産業省資源エネルギー庁ZEHロードマップにおける、ZEHの定義に準拠した仕様とする
・グループの標準的な性能（仕様）については、様式5に記載の性能値を基準とするが、より高い省エネ性能を有する住宅の普及促進を目的とし、以下の削減率、
及び、性能値を目標とする

［5,6,7地域共通］
削減率：Ro値（太陽光を除く削減率）：30%　R値（太陽光を含む削減率）：120%
性能値：UA値：0.60以下　ηAC値：1.8以下

［目標戸数］
グループで取組むゼロエネルギー住宅の過半

【優良建築物型について】
当グループでは取り組みを行わない

「つなごう大分家づくり」高度省エネ型（ゼロエネルギー住宅）の住宅のイメージ

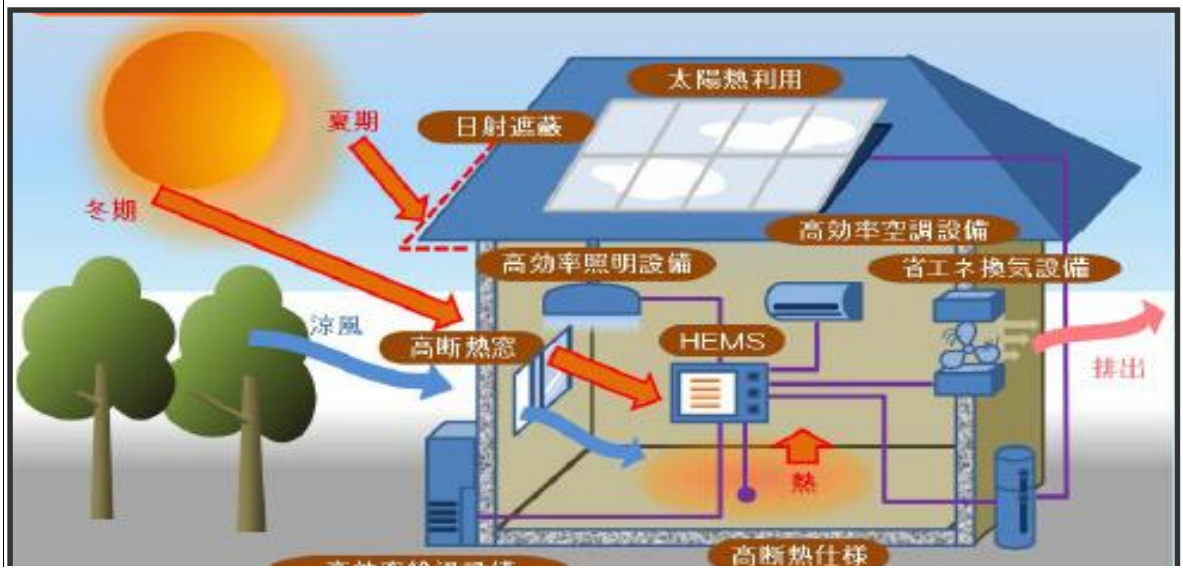

※HEMSは推奨

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。